

伊豆漁業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を15.8%に向上させる。

＜対策＞

- 令和8年4月～ 各部署における業務体制の見直しを行い、管理職での女性登用の検討・実施
- 令和8年4月～ 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組の検討実施

目標2：有給休暇の取得率の向上（男性60% 女性68%）させる。

＜対策＞

- 令和8年4月～ 有給取得率を把握し、低取得者へ取得促進
- 令和8年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施